

【林野庁】新型コロナウイルス感染症対策に関する周知依頼（3件）

本日、新型コロナウイルス感染症対策に関する以下3件について、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室から周知依頼がまいりましたのでお知らせいたします。

今後とも引き続き、新型コロナウイルス感染症対策・事業継続に御協力いただきますようお願いいたします。

①オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について

新型コロナウイルス感染症対策に関して、

- ・濃厚接触者の待機期間について、7日間から5日間に変更し、社会機能維持者であるか否かに関わらず抗原定性検査キットを用いた検査で2日目及び3日目に陰性を確認した場合は、3日目に解除すること
- ・濃厚接触者の特定・行動制限をハイリスク施設に重点化することの徹底、療養期間又は待機期間解除後に職場等で勤務を開始するに当たって職場等にPCR検査や抗原定性検査キット等による陰性証明等を提出する必要はないことの再徹底、保健所等における療養証明書の申請受付を一時中止し感染状況に応じて再開として差し支えないこと等を内容として、別添のとおり内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より事務連絡が発出されております。

○「B.1.1.529 系統(オミクロン株)が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」(令和4年3月16日)の再周知について(周知依頼)(令和4年7月25日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室)

<https://www.zennichiren.com/kejiban/pdf/220728/00.pdf>

②お盆期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて

新型コロナウイルス感染症対策に関して、先般7月15日に、新型コロナウイルス感染症対策本部において「BA.5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」が決定されました。本決定を受け、お盆期間中、特に帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、次の呼びかけ・周知をしていただき、感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

- ・帰省前及び帰省先から戻る前に検査を受けていただくこと

特に3回目未接種の方は、3回目接種を受けていただくとともに、積極的に検査を受けていただくこと

・上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」(本年8月末まで)により、無料で行うことが可能であり、全国1万3千箇所以上の検査拠点において検査を受けられること

・お盆期間中(8月5日から8月18日まで)、主要な駅や空港等で臨時の無料検査拠点を拡充すること

○お盆期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて

<https://www.zennichiren.com/keijiban/pdf/220728/01.pdf>

③新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知について

現在、若い世代を中心に感染者が急増している一方で、若い世代の3回目接種は3～5割台と低い状況にあります。

そのため、改めて若い世代に向けた、政府の広報活動を強化しておりますことから、貴団体におかれましても、適宜、リーフレットや動画資料をご活用いただき、貴会員への周知や各所での掲示・配布をいただくとともに、積極的な広報にご協力いただければ幸いです。

また、各企業・団体等において従業員にワクチン接種の呼びかけ等が行われますよう、貴会員の皆様に働きかけをお願いいたします。

引き続き、新型コロナワクチンの接種推進のため、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

○「今、コロナワクチンについてお伝えしたいこと」

<https://www.zennichiren.com/keijiban/pdf/220728/02.pdf>

○リーフレット「3回目接種がまだお済みでない皆さまへ」(2022年7月)

<https://www.zennichiren.com/keijiban/pdf/220728/03.pdf>